

健康保険の適用拡大について

令和8年10月より、健康保険の加入要件が変わります。これまで要件としてあった、「所定内賃金が月額8.8万円以上であること」が撤廃されます。

【令和8年10月からの健康保険の加入要件】

- ① 週の所定労働時間が20時間以上 *残業時間は原則含みませんが、常に残業が発生している場合などは週の所定労働時間の算出に含むことがあります。
- ② 雇用期間が2か月以上見込まれること
- ③ 学生でないこと *休学中、定時制、通信制の方などは加入対象となります。
- ④ 被保険者数が常時51人以上の事業所(令和9年9月まで) **令和9年10月以降は36人以上に変わります。**

なぜ月額8.8万円の要件が撤廃されるのですか

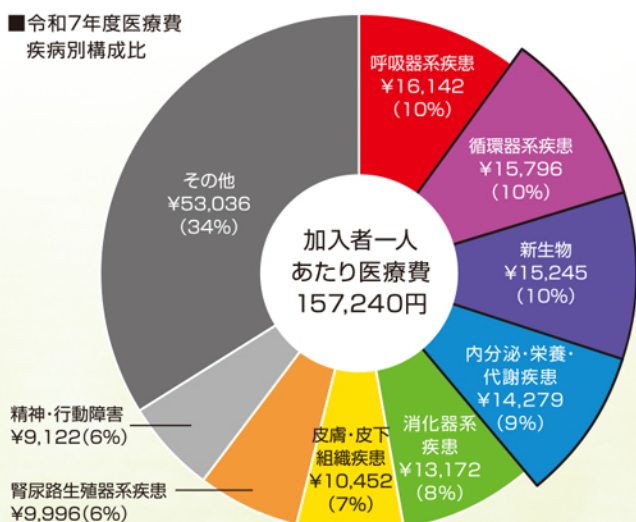
最低賃金が時給1,016円以上となったため、週20時間以上働く方は月額8.8万円以上の収入を得ることとなり、令和8年10月より撤廃されることになりました。

2か月以内の契約であれば、健康保険に加入できませんか

契約期間が2か月以内であっても、更新が予定されている、または同条件で雇用されたものが更新された実績があるなど、2か月を超えて雇用される見込みがある場合も加入の対象となります。ただし、季節的な業務などは、健康保険加入の対象とならない場合があります。

北海道コンピュータ関連産業健康保険組合 令和7年度疾病統計にみる医療費の動向

■ 令和7年度医療費
疾病別構成比

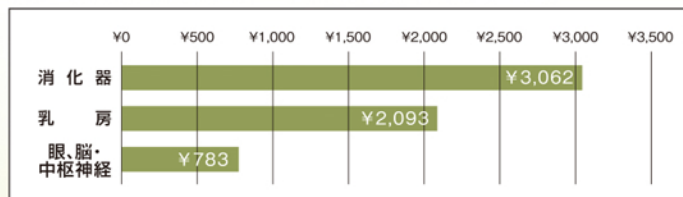


●循環器系疾患: 高血圧、心疾患、脳血管疾患など ●新生物: がんなど ●内分泌・栄養・代謝疾患: 糖尿病など
●消化器系疾患: 胃炎、腸炎など ●呼吸器系疾患: かぜ、ぜんそくなど ●皮膚・皮下組織疾患: 水疱症、皮膚炎、じんましんなど ●腎尿路生殖器系疾患: 腎不全・水腎症など ●精神・行動障害: うつ病や統合失調症など

当健康保険組合の令和7年度の医療費は、加入者一人あたり157,240円で前年比+2.7%でした。

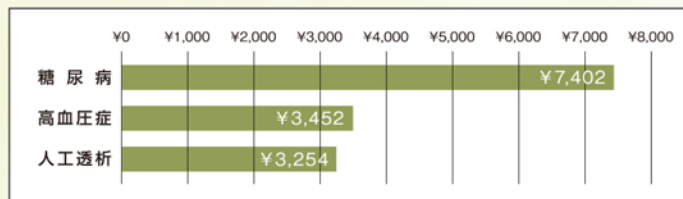
令和7年度も喘息、アレルギー性鼻炎などの「呼吸器系疾患」が疾病上位となり医療費の10%を占めています。その他の疾病構造別では、がんなどの「新生物」、生活習慣病にかかる「内分泌・栄養・代謝疾患」「循環器系疾患」などが依然として上位を占め、医療費の割合は昨年度から増加し全体の29%を占めています。生活習慣病は初期段階では症状が現れず、重症化してから発見されることが多いといわれていますので、疾病の予防と早期発見に努めるため人間ドック等の健診は必ず年に1回受けることが大切です。また、メンタル疾患の医療費が多いことも当健康保険組合の特徴です。各種セミナー(P8参照)を実施していますので引き続きご活用ください。

【新生物(がん等)の一人あたり医療費上位】



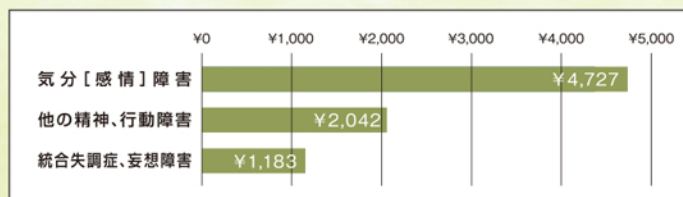
上位より消化器(胃、大腸など)、乳房、眼、脳、中枢神経の順で、眼、脳、中枢神経は前年比+12%増加しました。消化器は50代以降、乳房系は40代後半から増加しています。

【生活習慣病の一人あたり医療費上位】



糖尿病は前年比も+10.0%増加しており、いずれの疾病も30代後半から年齢を重ねることに増加しています。

【メンタル疾患の一人あたり医療費上位】



気分(感情)障害は前年比+9%増加と増加傾向にあり、特に10代後半と60代後半の増加が目立っています。